

令和4年度定時評議員会議事録

日 時 令和4年6月24日（金） 14:00～14:50

場 所 品川プリンスホテル アネックスタワー5階 「プリンスホール」
※Web会議を併用

会場出席者 若月等（スキー）、天野好人（スケート）、末柄勝（レスリング）、小宮山哲雄（ウエイトリフティング）、野際照章（ソフトテニス）、末松英司（フェンシング）、岡本友章（ソフトボール）、眞下昇（ラグビーフットボール）、山口徹正（カヌー）、市野保己（銃剣道）、本戸歳知（クレール射撃）、中村ゆり子（なぎなた）、谷田部和彦（野球）、井上弘（少林寺拳法）、高村卓（オリエンテーリング）、園山和夫（グラウンド・ゴルフ）、衣笠剛（バウンドテニス）、知念かおる（エアロビック）、田邊哲人（スポーツチャンバラ）、城門政文（ドッジボール）、碓井進（ペタンクブール）、小菅司（スポーツ施設）、生島典明（北海道）、根本聡（茨城）、松本博崇（群馬）、越川均（千葉）、箕輪田晃（愛知）、廣瀬雅樹（兵庫）、山崎嘉彦（鳥取）、松井守（岡山）、高井信一（香川）、寺尾和祝（愛媛）、城戸英敏（福岡）、渡邊達也（大分）、渡嘉敷通之（沖縄）、寺澤正孝（学経）の各評議員
（理 事）伊藤雅俊会長、泉正文副会長、森岡裕策専務理事、大野敬三、ヨーコゼッターランド、岡達生の各常務理事、山下泰裕、池田めぐみ、高野瑞洋の各理事
（監 事）佐藤（塩口）直子、中井敬三の各監事

Web出席者 風間明（陸上）、鷺見全弘（水泳）、湯川和之（サッカー）、坂井利郎（テニス）、内藤貴詞（ホッケー）、村上成司（バレーボール）、瀧澤康二（体操）、中村彰久（バスケットボール）、川北達也（セーリング）、湧永寛仁（ハンドボール）、前原正浩（卓球）、南和文（相撲）、中里壮也（柔道）、増田規一郎（弓道）、藤原崇郎（剣道）、建部彰弘（アイスホッケー）、齋藤良太郎（ボウリング）、浪岡正行（カーリング）、坂田洋治（トライアスロン）、茂野直久（日本拳法）、奈良隆（高体連）、大沢陽子（青森）、古舘慶之（岩手）、奥山雅信（山形）、石松英昭（栃木）、須貝謙治（神奈川）、今西博一（新潟）、茅野繁巳（長野）、向田和義（石川）、南部則雄（福井）、福永秀樹（静岡）、村木輝行（三重）、原克彦（岐阜）、山本誠三（京都）、河村祐一（山口）、刈谷好孝（高知）、辛木秀子（熊本）、佐多裕之（宮崎）、大山加奈（学経）、山口純子（学経）の各評議員
（理 事）遠藤利明、草野満代の各副会長、山本浩、坂元要、今井純子、具志堅幸司、今浦千信、平藤淳、増田和伯、安井克久、小柳勝彦の各理事

Web会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いに行える状態となっていることを確認した。

評議員総数92名、うち出席77名（会場37名、Web会議40名）で定款第23条により評議員会成立。

議 案

第 1 号 議長を選出について (伊藤会長)

定款第 20 条第 3 項及び評議員会規程第 3 条に基づき、日本エアロビック連盟の知念かおる評議員を令和 4 年度開催の評議員会の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

以降、知念評議員を議長として議事を進めた。

第 2 号 議事録署名人の選出について (知念議長)

定款第 24 条第 2 項に基づき知念議長の他に、神奈川県スポーツ協会の須貝謙治評議員及び泉正文業務執行理事に議事録署名人を依頼することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第 3 号 令和 3 年度事業報告及び決算について (森岡専務理事、岡常務理事)

当協会が創立 100 周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した 3 つのスポーツの使命の達成に向け、5 年間の中期事業方針として、「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」を策定し、この推進方策が目指す各方針について、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種スポーツ推進事業を推進した。

また、スポーツ庁との連携・協力、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会およびワールドマスターズゲームズ 2021 関西の成功に向け、各組織委員会と連携を図った。

<公 1>「国民スポーツ推進事業」のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、第 77 回国民体育大会冬季大会を栃木県と秋田県で実施するとともに、国体ムーブメントの推進に取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、第 76 回国民体育大会は中止となった。

日本スポーツマスターズ 2021 岡山大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

「国際スポーツ交流推進」では、アジア地区スポーツ交流は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期とし、当初計画していた日韓スポーツ交流は、両国の小・中学生を対象にしたオンライン交流を実施した。ASEAN 諸国におけるスポーツ推進貢献では、タイやマレーシアの関係団体と、JSPO-ACP を活用した連携を進めた。

「スポーツ少年団育成」においても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修会や大会はあったが、オンラインを積極的に活用し、青少年スポーツ指導者育成や青少年関係団体との相互協力など、青少年スポーツの推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用開始等に向けた取組や地域スポーツ環境の基盤強化など、総合型クラブの諸活動を支援した。

なお、登録・認証制度については、令和 4 年 4 月 1 日から施行されており、都道府県体育・スポーツ協会ご協力のもと、順調に運用が開始されている。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、オンラインを積極的に活用し、スポーツ指導者養成、女性スポーツサポート研修会など、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国体のドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。

「社会貢献活動推進」では、「キャンペーン活動」において「フェアプレイで日本を元気に」を展開するとともに、スポーツボランティア活動推進等の各種取組を実施した。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付とスポーツ会館管理運営に取り組んだ。

「<収 1>マーケティング事業」では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に努めた。

「<収 2>出版物等販売事業」では、「スポーツジャパン」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

「<他 1>加盟団体組織体制促進事業」では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>への適合性審査を JOC・日本パラスポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に取り組んだ。また、倫理やコンプライアンスの徹底、組織運営に関する情報を提供することを目的とした「JSPO 加盟団体経営フォーラム」を開催した。

「組織運営および財政の確立」では、当協会の各委員会等を中心に企画・立案し、各事業の推進に取り組んだ。また、加盟団体をはじめとした関係団体・機関等の協力を得るとともに、事業評価システムを実施し、体系的な PDCA サイクルを浸透・定着させるよう努めた。

また、これらの事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要となるため、関係機関・組織のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和 3 年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「貸借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」は、37 億 8 百 69 万 1 千 3 百 37 円、「固定資産」は、110 億 7 千 1 百 55 万 4 千 5 百 25 円、資産の合計は、前年比 14 億 6 百 41 万 2 千 4 百 92 円減の 147 億 8 千 24 万 5 千 8 百 62 円となった。

「負債の部」では「流動負債」が、13 億 1 千 1 百 91 万 9 千 4 百 34 円、「固定負債」は、7 億 5 千 3 百 1 万 9 千 4 百 50 円となり、負債の合計は、前年度比 10 億 2 千 50 万 7 千 1 百 34 円減の 20 億 6 千 4 百 93 万 8 千 8 百 84 円となった。

「正味財産」は、前年度比 3 億 8 千 5 百 90 万 5 千 3 百 58 円減の 127 億 1 千 5 百 30 万 6 千 9 百 78 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、前年度比 26 億 3 千 4 百 87 万 3 千 3 百 53 円減の 27 億 9 千 8 百 7 万 7 千 3 百 64 円、「経常費用」は、前年度比 25 億 5 千 4 百 31 万 5 千 9 百 65 円減の 31 億 4 千 5 百 63 万 8 千 6 百 72 円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、3 億 8 千 5 百 40 万 1 千 3 百 8 円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の「経常外費用」、法人税の各種税金及び「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、前年度比 3 億 8 千 5

百 90 万 5 千 3 百 58 円減の 127 億 1 千 5 百 30 万 6 千 9 百 78 円となった。

令和 3 年度決算については、令和 2 年度に対して、経常収益、経常費用とも大きく減額となっている。この理由は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の対応として、国庫補助金の約 25 億円の事業規模で実施した「スポーツ活動継続支援事業」が単年度で終了したことによるものである。

また、令和 3 年度においては、令和 2 年度の新型コロナウイルスの影響により多くの事業が中止となってしまった経験を踏まえ、事業の停滞を押さえる対応策として、オンライン等を活用した指導者養成講習会や研修会、少年団交流や国際交流事業を積極的に実施した。

しかしながら、予定どおりの規模での実施が一部困難であったため、協賛金並びにスポーツ少年団登録料等の収入は、コロナ前の令和元年度の水準まで戻っていない。

さらに、世界的にも国内的にも物価高騰の影響もあり、各事業にかかる経費も増加傾向にある。今後、コスト削減の努力は引き続き行うとともに、参加料や受講料等の値上げを見据えた見直しなど収益増加策の具体的な検討を行い、JSPO 財務の健全化を図るべく取り組んでいく。

その他財務諸表等について説明後、中井監事から、当協会の令和 4 年 3 月 31 日現在における計算関係書類および証憑書類について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、会計監査結果の報告がなされた。

以上、令和 3 年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第 4 号 評議員候補者の推薦について (岡常務理事)

当協会の評議員候補者については、定款第 17 条により、評議員会で決議を経て、評議員選定委員会へ推薦することができるとしている。

この度、所属する団体の役員任期満了等により、当協会評議員について辞任の届け出があり、下記の通りその後任の推薦があった。

「評議員及び役員選任規則」第 2 条第 1 項第 1 号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、25 名を評議員選定委員会に対し推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【辞任に伴う推薦】

団体名	評議員候補者	
公益社団法人日本ボート協会	理事長	石丸 元国
公益財団法人日本自転車競技連盟	副会長	小野口 裕朗
公益社団法人日本馬術連盟	理事長	橋本 茂
公益社団法人日本山岳・ スポーツクライミング協会	専務理事	小野寺 斉
公益社団法人全日本アーチェリー連盟	理事長	穂苅 美奈子
公益財団法人日本ゲートボール連合	専務理事	今川 啓一
公益財団法人日本ゴルフ協会	—	佐藤 敏明
公益社団法人日本パワーリフティング協会	会長	古城 資久
公益社団法人日本ダンススポーツ連盟	会長	布村 幸彦

公益財団法人福島県スポーツ協会	専務理事	滝田 勝彦
公益財団法人茨城県スポーツ協会	事務局長	大竹 良彦
公益財団法人埼玉県スポーツ協会	専務理事	久保 正美
公益財団法人東京都体育協会	理事長	中嶋 正宏
公益財団法人山梨県スポーツ協会	専務理事	井出 仁
公益財団法人富山県スポーツ協会	専務理事	東瀬 義人
公益財団法人滋賀県スポーツ協会	理事長	中嶋 実
公益財団法人大阪府スポーツ協会	常務理事兼 事務局長	島原 賢司
公益財団法人広島県スポーツ協会	専務理事	小寺 洋
公益財団法人徳島県スポーツ協会	理事長	後藤田 博
公益財団法人佐賀県スポーツ協会	常務理事	川内野 修
公益財団法人鹿児島県スポーツ協会	専務理事兼 事務局長	岩元 幸成
公益財団法人沖縄県スポーツ協会	専務理事	平良 朝治
公益財団法人日本パラスポーツ協会	常務理事	藤原 正樹
一般社団法人日本トップリーグ連携機構	常務理事	宇津木 妙子

【新規選出】

団体名	評議員候補者	
公益財団法人宮城県スポーツ協会	理事長	今野 順

※任期：評議員選定委員会での選任日～令和5年度定時評議員会終結の時まで

第5号 理事の選任について (岡常務理事)

都道府県体育・スポーツ協会選出理事の内、関東ブロック選出の小野力理事、近畿ブロック選出の吉富秀明理事、四国ブロック選出の分木秀樹理事から、所属する団体の役員退任に伴い、当協会の理事を辞任する旨の届け出があった。

後任候補として、各ブロックから下記の通り3名が選出された。

以上のことから、定款第26条により理事の選任について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

<加盟都道府県体育・スポーツ協会推薦理事>

氏名	年齢	所属役職名	選出ブロック
根本 聡	68	公益財団法人茨城県スポーツ協会 専務理事	関東
田伏 利久	53	公益社団法人和歌山県体育協会 理事長 (6月27日就任予定)	近畿
高原 清秀	62	公益財団法人徳島県スポーツ協会 専務理事	四国

<任期：令和4年6月24日～令和5年度定時評議員会終結の時まで>

第6号 当協会への加盟について (岡常務理事)

一般社団法人日本サーフィン連盟、一般財団法人日本ジャンプロープ連合、公益財団法人日本ライフセービング協会から当協会加盟団体となるための要件を満たしたとして、加

盟申請書が提出された。

については、一般社団法人日本サーフィン連盟を当協会準加盟団体として、一般財団法人日本ジャンプロープ連合、公益財団法人日本ライフセービング協会を当協会承認団体とする旨を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

第7号 加盟団体規程の改定について (岡常務理事)

「登録者等処分規程」の制定(令和4年6月9日第2回理事会)に伴い、当協会から加盟団体に事実調査等の協力を依頼する際の根拠を示す条項として、新たに加盟団体規程第18条「処分手続等における協力義務・報告義務」を追記する。

第1項では、調査における協力の義務について、第2項では調査後の報告の義務について、第3項では独自に加盟団体が事案を把握した際の対応について明記した。

本規程の改定施行日は本評議員会開催日の令和4年6月24日とする。

以上の内容を説明し、加盟団体規程の改定について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

1. 評議員及び役員選任に係る諸規程の改定及び制定について (岡常務理事)

当協会では、令和5年度の役員改選期において、スポーツ団体ガバナンスコードの「原則2」が求める、女性理事40%、外部理事25%、理事就任時の年齢制限、役員再任回数、役員の選考方法の見直し、外部評議員及び女性評議員の目標割合達成に対応していく。

このための作業として、令和3年10月に評議員及び役員構成等検討プロジェクトを発足させ、関連規程・規則の見直しの検討作業を行うとともに、その後、JSPO加盟団体代表者会議などにおいて、意見聴取を行った後、令和4年6月9日に開催した第2回理事会において、「評議員及び役員選任規則」の改定並びに「評議員及び理事選任に関する細則」及び「役員候補者選考委員会規程」の制定が決議されたことを報告した。

2. 国民体育大会関係について

栃木県で開催の第77回国民体育大会について、令和4年10月1日に総合開会式を行い、10月11日までの会期で開催する予定。

未だに厳しいコロナ禍において、本大会時には「選手ファースト」、「安全な大会運営」を実現できるよう、開催県の栃木県では鋭意準備いただいているところである。

特に式典では、今後の感染状況や関係機関等との調整により、時間の短縮や選手・役員、観客の人数制限など、規模を縮小して開催する可能性もある。

そのため総合開会式には、例年、当協会の役員および評議員の皆様に対し、来会のご案内をしているが、今後、当協会と栃木県実行委員会との協議により、役員・評議員の皆様にも、総合開会式の案内ができない可能性があることを報告した。

その他

令和 5 年度会議日程について

(岡常務理事)

当協会の令和 5 年度の会議日程について、資料に基づき報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、14 時 50 分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人日本スポーツ協会

総務部総務課 課長 宮本 忠

総務部総務課 係長 岩田亜紀子